

「緊急地震速報発表時の会社の対応に関する申し入れ」提出 緊急地震速報発せられても一斉連絡も行動指示もなし！

本部は、本日気象庁が8月8日16時56分に発表した緊急地震速報に対する会社の対応等について「申11号緊急地震速報発表時の会社の対応等に関する申し入れ」を提出しました。

これは、緊急地震速報が発表されているのにも関わらず、社員に対して職場では、一斉連絡や行動指示が何ら行われなかったことから安全上大きな問題があるとして申し入れたものです。気象庁も8月30日から特別警報の運用を開始して命を守るための注意喚起をします。

<申し入れ内容>

1. 気象庁が発表する緊急地震速報に対する会社の認識を明らかにすること。
2. 緊急地震速報が発表された時の、列車運行に関する対応マニュアルを明らかにすること。
3. 緊急地震速報が発表された時の、社員等の避難等に関する対応マニュアルを明らかにすること。
4. 8月8日は、緊急地震速報が発表された時、社員等にどのような指示を行ったのか、明らかにすること。
5. 報道によれば「東海道・山陽新幹線は小田原～新岩国間で17時15分まで運転を見合わせた」とされている。どのような手続きを経て新幹線の運転見合わせを決定し、どのような手段で列車を停止させたのか、明らかにすること。
6. 在来線については、何らかの運転規制を行ったのか、明らかにすること。
7. JR東海労は、8月8日の緊急地震速報発表に関して、会社は列車運行については対応したものの、社員等に対する「緊急地震速報発表」の一斉連絡、行動指示については何ら行わなかったと認識している。会社の見解を明らかにすること。



気象庁のポスター

緊急地震速報！まず自分の身を守ろう！